

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2010-279836(P2010-279836A)

【公開日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-218670(P2010-218670)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 4 E

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

A 6 3 F 5/04 5 1 4 G

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームを開始させることができとなり、横方向に並べられた3個の可変表示部において各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示させる可変表示装置に表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該可変表示装置に導出された表示結果に応じて入賞が発生可能であるスロットマシンにおいて、

ゲーム毎に前記可変表示装置の表示結果が導出されるより前に、複数種類の入賞表示結果の導出を許容するか否かを決定する手段であって、該入賞表示結果として第1種類の入賞表示結果の導出を許容する旨を決定する第1の決定を行う第1決定手段、前記第1種類の入賞表示結果の導出を許容する旨と該第1種類の入賞表示結果とは異なる第2種類の入賞表示結果の導出を許容する旨とを1ゲームにおいて同時に決定する第2の決定を行う第2決定手段とを含む事前決定手段と、

前記3個の可変表示部における識別情報の変動表示をそれぞれ停止するために遊技者により操作される3個の停止操作手段と、

前記事前決定手段の決定結果と前記3個の停止操作手段の操作手順とに応じて前記可変表示装置に表示結果を導出させる導出制御手段と、

前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定であるときに導出可能な有利表示結果が前記可変表示装置の表示結果として導出されたときに、通常遊技状態よりも遊技者にとって有利な有利状態に遊技状態を制御する有利状態制御手段と、

前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定であるときに有利報知条件が成立しているときに、前記有利表示結果を導出可能であることが特定可能な情報を報知する有利情報報知手段とを備え、

前記導出制御手段は、

前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定であるときに、前記3個の停止操作手段が所定の順序で操作されたことを条件として前記有利表示結果を導出させる有利表示結果導出手段と、

前記事前決定手段の決定結果が前記第1の決定であるときにおいても前記第2の決定であるときにおいても前記3個の停止操作手段が前記所定の順序以外の順序で操作されたときに、各々の停止操作手段の操作タイミングに関わらずに前記第1種類の入賞表示結果を導出させる第1入賞表示結果導出手段とを含み、

前記スロットマシンは、前記有利情報報知手段により情報が報知されていないときにおいて前記停止操作手段が前記所定の順序で操作されたときに、遊技者に所定の不利益を生じさせ、

前記3個の可変表示部のうち左の可変表示部から右の可変表示部まで識別情報の変動表示を順番に停止させるために前記3個の停止操作手段を操作するという順序は、前記所定の順序とは異なる順序に設定されている

ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するため、本発明にかかるスロットマシンは、  
遊技用価値（メダル）を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームを開始させることができとなり、横方向に並べられた3個の可変表示部（リール3L、3C、3R）において各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示させる可変表示装置（可変表示装置2）に表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該可変表示装置に導出された表示結果に応じて入賞が発生可能であるスロットマシン（スロットマシン1）において、

ゲーム毎に前記可変表示装置の表示結果が導出されるより前に、複数種類の入賞表示結果の導出を許容するか否かを決定する手段であって、該入賞表示結果として第1種類の入賞表示結果の導出を許容する旨を決定する第1の決定を行う第1決定手段、前記第1種類の入賞表示結果の導出を許容する旨と該第1種類の入賞表示結果とは異なる第2種類の入賞表示結果の導出を許容する旨とを1ゲームにおいて同時に決定する第2の決定を行う第2決定手段とを含む事前決定手段（ステップS102）と、

前記3個の可変表示部における識別情報の変動表示をそれぞれ停止させるために遊技者により操作される3個の停止操作手段（停止ボタン12L、12C、12R）と、

前記事前決定手段の決定結果と前記3個の停止操作手段の操作手順とに応じて前記可変表示装置に表示結果を導出させる導出制御手段（ステップS104）と、

前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定（小役1+小役2）であるときに導出可能な有利表示結果（RT図柄）が前記可変表示装置の表示結果として導出されたときに、通常遊技状態よりも遊技者にとって有利な有利状態（RT）に遊技状態を制御する有利状態制御手段（ステップS105）と、

前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定であるときにおいて有利報知条件が成立しているときに、前記有利表示結果を導出可能であることが特定可能な情報を報知する有利情報報知手段（ステップS225）とを備え、

前記導出制御手段は、

前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定であるときにおいて、前記3個の停止操作手段が所定の順序で操作されたことを条件として前記有利表示結果を導出させる有利表示結果導出手段（左の停止ボタン12Lを3番目に操作し、且つ5番または6番の図柄が先に「ベル」のテンパイしている入賞ライン上に位置するタイミングで操作することによりRT図柄が導出）と、

前記事前決定手段の決定結果が前記第1の決定であるときにおいても前記第2の決定であるときにおいても前記3個の停止操作手段が前記所定の順序以外の順序で操作されたときに、各々の停止操作手段の操作タイミングに関わらずに前記第1種類の入賞表示結果

を導出させる第1入賞表示結果導出手段とを含み、

前記スロットマシンは、前記有利情報報知手段により情報が報知されていないときにおいて前記停止操作手段が前記所定の順序で操作されたときに、遊技者に所定の不利益を生じさせ（左の停止ボタン12Lを1番目または2番目に操作すれば取りこぼしのない小役1を取りこぼすことがある。ステップS241～S243：ナビフラグが設定されていないときにはRT図柄が導出されても、ATフラグが設定されない）。

前記3個の可変表示部のうち左の可変表示部から右の可変表示部まで識別情報の変動表示を順番に停止させるために前記3個の停止操作手段を操作するという順序は、前記所定の順序とは異なる順序に設定されている

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記スロットマシンでは、可変表示装置の表示結果として有利表示結果が導出されることにより、遊技者にとって有利な有利状態に遊技状態が制御される。有利表示結果は、事前決定手段の決定結果が第2の決定であるときにおいて、3個の停止操作手段を所定の順序で操作することにより導出させることができる。もっとも、そもそも事前決定手段の決定結果が第2の決定でなければ、3個の停止操作手段を所定の順序で操作しても、有利表示結果は導出されない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

ここで、有利報知条件が成立しているときには、事前決定手段の決定結果が第2の決定となり、有利表示結果が導出可能となると、その旨を特定可能な情報が有利情報報知手段により報知されるので、遊技者は、報知された情報に従って3個の停止操作手段を所定の順序で操作すれば、可変表示装置に有利表示結果を導出させることができとなり、これによって有利状態に遊技状態を制御させるものとすることができます。一方、有利報知条件が成立していないときには、遊技者は、事前決定手段の決定結果が第2の決定であるかどうかが分からぬが、このような場合でも第2の決定となつければ、上記と同様の停止操作を行うことで有利表示結果を導出させ、有利状態に遊技状態を制御することもできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このように有利報知条件が成立していないときであっても、複数の停止操作手段を所定の順序で操作することによって有利状態に遊技状態を制御させるチャンスはあるものの、このような停止操作を行ってしまうと、所定の不利益が生じてしまう。これにより、不利益があることを甘受しつつ有利状態への制御にトライするか、有利状態への制御にトライせずに不利益を回避するかというように遊技に戦略性が生じるので、遊技の興奮を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

一方、有利報知条件が成立しているときには、事前決定手段の決定結果が第2の決定となつていれば有利表示結果が導出可能であることを特定可能な情報が報知されるために、これに従つて遊技者が適切な停止操作を行うことができることを前提とすれば、有利状態に遊技状態を制御させることができるので、有利表示結果の導出により有利状態へ遊技状態を制御させるという仕様が無駄になつてしまふことがない。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記複数の停止操作手段の操作順序としての前記所定の順序は、遊技者が特別な場合を除いて一般的に行う操作順序（いわゆる順押し）とは異なる操作順序とすることで、遊技者が普段通りに停止操作を行つているうちに、意図せずに所定の不利益が生じてしまうことがない。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

なお、前記有利表示結果は、複数種類の入賞表示結果のうちの特定の種類の入賞表示結果としてもよい。また、前記有利表示結果は、入賞表示結果とは異なる表示結果としてもよい。ここで、前記導出制御手段は、前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定であるときに、入賞表示結果とは異なる表示結果として前記有利表示結果を導出させるものとすることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

後者の場合においては、前記導出制御手段が前記3個の可変表示部における識別情報の変動表示を、対応する停止操作手段の操作から予め定められた最大遅延時間（190ミリ秒）の範囲内で停止させるものである場合には、前記3個の停止操作手段が所定の順序で操作され、且つ前記3個の停止操作手段のうちの所定の停止操作手段が所定のタイミングで操作されたことを条件として前記有利表示結果を導出させるものとすることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、前記所定の不利益は、前記有利報知条件が成立していないことを条件とするならば、前記事前決定手段の決定結果が第2の決定であるか否かに問わらずに、生じるものと

することができる。或いは、前記有利報知条件が成立していないときに、前記事前決定手段の決定結果が第2の決定でないことを条件として、前記所定の不利益が生じるものとすることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、前記有利報知条件は、ある特定の期間において該期間よりも前に成立するか否かが決定されるものとしてもよい。例えば、前記通常遊技状態に制御される前の所定の遊技状態における抽選で、該通常遊技状態全体に対して有利報知条件を成立させるか否かを決定するものとしてもよい。また、前記事前決定手段の決定結果が第2の決定となる度に行われる抽選によって、前記有利報知条件を成立させるか否かを決定するものとしてもよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、前記有利情報報知手段が報知する有利表示結果を導出可能であることが特定可能な情報とは、該有利表示結果を導出可能であることを直接的に示す情報だけではなく、間接的に示す情報であってもよい。例えば、前記事前決定手段の決定結果が前記第2の決定であるときに、前記第1種類の入賞表示結果も前記第2種類の入賞表示結果も取りこぼすことで前記有利表示結果の導出が可能となる場合に、該第2の決定が行われていることを示す情報を示すものとしてもよい。或いは、前記有利表示結果を導出するために目押しをする識別情報を報知したり、目押しをする識別情報以外の識別情報を報知するものとしてもよい。また、報知の態様は、遊技者が有利表示結果を導出可能であることを特定できる限り如何なるものでもよく、画像、音、光、或いは役物によるものでもよい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0189

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0189】

ここで、小役1の当選フラグが設定されているとき（小役2の当選フラグが設定されている場合を含む）には、左の停止ボタン12Lを1番目に停止操作すると、左のリール3Lについては「ベル」が最大でも7コマ間隔で配置されているので、その操作タイミングに関わらずに左のリール3Lの上中下段の何れかに「ベル」を停止させることができる。

この場合は、中と右のリール 3 C、3 R については「ベル」が 5 コマ以内の間隔で配置されているので残りのリール 3 C、3 R に対応した停止ボタン 1 2 C、1 2 R の操作手順（操作の順序及びタイミング）に関わらずに、小役 1 に必ず入賞させることができる。\_\_\_\_\_